

会 議 録

会議名	第36回松本市地域公共交通会議 第19回松本市地域公共交通協議会
日 時	令和2年1月23日(木) 午後1時30分～3時
場 所	松本市役所 3階 大会議室
次 第	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 会議事項</p> <p>【松本市地域公共交通会議】</p> <p>(1) 協議事項</p> <p>議案第1号 四賀地区におけるバス運行の見直しについて</p> <p>議案第2号 地域バス「島内川東乗合タクシー」について</p> <p>議案第3号 地域バス「波田循環バス」の運行ルート等の見直しについて</p> <p>議案第4号 地域バス「中山線」の運行ルート等の見直しについて</p> <p>議案第5号 地域バス「浅間・大村線」の運行ダイヤ等の見直しについて</p> <p>議案第6号 停留所の設置等について</p> <p>議案第7号 市営バスの運転手に対する運行確認について</p> <p>(2) 報告事項</p> <p>報告事項1 島立買い物乗合タクシーについて</p> <p>報告事項2 市営バス奈川線の運行ダイヤの見直しについて</p> <p>【松本市地域公共交通協議会】</p> <p>(1) 協議事項</p> <p>議案第1号 松本市地域公共交通計画の策定について</p> <p>議案第2号 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について</p> <p>(2) 報告事項</p> <p>乗合デマンドタクシーの実証実験の実施について</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p>

出席者 (敬称略)	<p>【会長】 高瀬 達夫 (信州大学工学部)</p> <p>【副会長】 堀内 正雄 (松本市町会連合会)</p> <p>【委員】 山崎 茂 (国土交通省関東地方整備局長野国道事務所) 芦澤 千恵子 (国土交通省北陸信越運輸局長野運輸支局) 永岡 勝 (長野県交通政策課) (代理：清水 斉)</p> <p>兵藤 裕一 (長野県松本地域振興局企画振興課) (代理：半崎 洋一)</p> <p>丸山 泰正 (長野県松本建設事務所維持管理課) (代理：宮越 開智)</p> <p>土肥 照佳 (長野県松本警察署交通課)</p> <p>赤廣 三郎 (松本商工会議所)</p> <p>荒井 茂 (東日本旅客鉄道株式会社長野支社)</p> <p>二條 宏昭 (アルピコ交通株式会社)</p> <p>古田 龍治 (松本地区タクシー協議会)</p> <p>大内 清彦 (アルピコ労働組合松本電気鉄道支部)</p> <p>櫻井 和人 (松本地区ハイタク労働組合会議)</p> <p>江川 賢一 (西部地域代表)</p> <p>土田 淳一 (西部地域代表)</p> <p>百瀬 光男 (四賀地域代表)</p> <p>上條 憲治 (山形村総務課) (代理：大久保 直美)</p> <p>上條 裕久 (松本市建設部) (欠席者3名)</p> <p>【事務局】 松本市 建設部 交通安全・都市交通課</p>
資 料	<p>1 次第</p> <p>2 第36回松本市地域公共交通会議 第19回松本市地域公共交通協議会 資料</p>
議 事	<p>【松本市地域公共交通会議】</p> <p>(1) 協議事項 議案第1号 四賀地区におけるバス運行の見直しについて 事務局：資料に基づき説明 協議結果：承認</p>

議案第2号 地域バス「島内川東乗合タクシー」について

事務局：資料に基づき説明

協議結果：承認

議案第3号 地域バス「波田循環バス」の運行ルート等の見直しについて

事務局：資料に基づき説明

委員：名称を「買物便」から「循環便」する理由を伺いたい。

事務局：利用者アンケートの結果を受けての変更である。また、買物以外の利用も見込んでいる。

協議結果：承認

議案第4号 地域バス「中山線」の運行ルート等の見直しについて

事務局：資料に基づき説明

協議結果：承認

議案第5号 地域バス「浅間・大村線」の運行ダイヤ等の見直しについて

事務局：資料に基づき説明

協議結果：承認

議案第6号 停留所の設置等について

事務局：資料に基づき説明

委員：「蔵シック館」停留所の待機場所は狭いが、利用者が多い場合の対応について伺いたい。

事務局：ベンチが設置できる程度の幅は確保しており、現在の利用状況から待機は可能と考える。

協議結果：承認

議案第7号 市営バスの運転手に対する運行確認について

事務局：資料に基づき説明

委員：対面と同等の確認が実施できるよう努めたい。また、IT点呼等の新しいシステムの導入についても、行政の協力を仰ぎたい。

協議結果：承認

(2) 報告事項

報告事項1 島立買い物乗合タクシーについて

事務局：資料に基づき説明

委員：運行経費と複数利用者がある場合の運行形態について伺いたい。

事務局：走行分の運賃と利用料金の差額を事業主体が負担する。また、複数利用者がある場合は、それぞれの自宅をまわって小売店まで運行する。

委員：1月16日の利用状況について伺いたい。

事務局：利用者は2名、利用登録者は30名程度である。

報告事項 2 市営バス奈川線の運行ダイヤの見直しについて

事務局：資料に基づき説明

【松本市地域公共交通協議会】

(1) 協議事項

議案第 1 号 松本市地域公共交通計画の策定について

事務局：資料に基づき説明

委員：策定に必要な内容が細分化されており、策定までの道のりは厳しいものとなるのではないかと。

長野運輸支局：これまでの地域公共交通網形成計画に収支等が加わり、確かに時間と労力が必要となるが、策定に向けて支援を行っていきたい。

長野県：地域振興局の管内で地域ごとのデータや移動実態の把握を行っている。それを活用しながら、協力して進めていきたい。

協議結果：承認

議案第 2 号 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について

事務局：資料に基づき説明

委員：事業の実施内容と改善点に変化があった方が良いのでは。

事務局：バスを利用した買物ツアーの企画等を盛り込み、実施したい。

協議結果：承認

(2) 報告事項

乗合デマンドタクシーの実証実験の実施について

事務局：資料に基づき説明

【その他】

情報提供 東京オリンピックの開催に伴う聖火リレーの実施について

以上